

# ⑦ 宮沢の森ふれあい樹林整備事業

地域のニーズを整備・運営に反映

## 1 ワークショップを有効活用！

「ふれあい樹林」は、緑地保全制度の一つであり、市街地に残る貴重な山林を所有者の協力を得て市が借り受け、地域のふれあいの場として開放する制度である。日頃の管理や、ふれあい活動（樹林を活用した自主活動）の実施等樹林の管理運営は地域住民を構成員とする愛護会が行うという方式をとっている。瀬谷区の宮沢の森ふれあい樹林は整備以前から地域のボランティア（自治会町内会による輪番制）が清掃活動を行っていた。平成五年から整備に向けて作業が開始されたが、住民ニーズの把握や人材の発掘、活動への意識づくりにワークショップを活用した事例である。

### ☆ワークショップ開催

- ① 第一回ワークショップ：観察会実施と、整備・活動に関する要望をカードの形で集約。
- ② 第二回ワークショップ：ふれあい活動事例の体験と整備後使用する遊具を製作。
- ③ 第三回ワークショップ：整備後使用する掲示板製作と、グループ単位で「森の絵」づくりを実施。整備イメージの具体化を図る。
- ④ 各ワークショップ終了後には、必ず反省会を行い、結果を次回に生かすと共に、愛護会結成から運営に向けた議論へも反映させた。

☆ワークショップの効果  
 ① 「住民参加の場」について説明会だけでなく、ワークショップを採り入れたことにより、参加の範囲が拡大した。

- ② 地域コミュニティ経由で情報の収集・伝達を行う一方、ワークショップを開催し、「人材発掘」「要望把握」等を多面的に実施した。
- ③ 愛護会メンバーの構成が活動団体、ワークショップ参加者と多彩になり、互いの利点を生かせる組織となった。
- ④ ワークショップを実施する中で、参加者一人ひとりが、ふれあい樹林を拠点にしてどんな活動に取り組みたいのかについて具体化することができ、整備後の活動が住民主体に活発に行われるものになった。



## 2 整備と活動への要望反映と組織づくり

- ① 説明会終了後、連合町内会長が、地域から樹林で行う活動の総務や会計等実務メンバーにふさわしい人材を選出した。以後会長と共に整備・運営開始に向けて活動を担う。
- ② 各ワークショップで得られた地域ニーズを『整備検討委員会』（①のメンバーのほか、ワークショップ参加者の代表によって組織）で取りまとめ、整備・活動内容を決定。
- ③ 行政サイドは、愛護会役員には活動の核になる人たちを選出した方がいい（「充て職で町内会長が就任しない方がいい」と、明言したとのこと）という見解であったが、住民同

### データ

事業主体	緑政局緑政課、南西部農政事務所
事業概要	土地貸借（地権者10人） 地域管理団体／宮沢の森愛護会
施設概要	宮沢ふれあい樹林／3.0ha、 東山ふれあい樹林／1.8ha
事業期間	10年間（宮沢／平成5年から、 東山／平成4年から）
参加形態と対象	宮沢連合町内会及び事業主旨賛同者

士の話し合いの結果、整備後の活動と地域の連携を図るためにも、充て職としてではなく、会長には連合町内会長が会長に就任。七部会については、ワークショップ参加者から活動の核となる人が部会長に就任した。  
※行政担当者は、自ら町内会長等を経験し、地域の活性化について役員が悩んでいる実情を体感している。地域の大変さを知っている者の発言に、地域も納得してくれたのである。

### 3 一行政の対応

- ①行政側の意見・方針を当初から明確に示すことにより、共通認識を持つて進められた。
  - ②樹林整備について行政は、会議・ワークショップの分析に基づき、段階ごとに具体的な話し合いを愛護会の準備会メンバーと行い、今後の利用運営計画に結び付く整備計画とした。
- リーダーとコーディネーターの人材探し  
トータルコーディネーターを行政が行う。これを地域でできるとよい。

### 4 一課題

この事例では、整備段階から住民主体を念頭において作業を行った結果、施設整備とその後活動が地域の満足する内容となり、施設運営が円滑に行われている。

しかし、まちづくりは地域内で複数の計画がある場合も多く、一つのまちづくりが、他の計画とどう連携し、区全体のまちづくりにどう発展していくか、総合的な連携システムを検討することが今後は必要である。

図-1 愛護会設立までの流れ

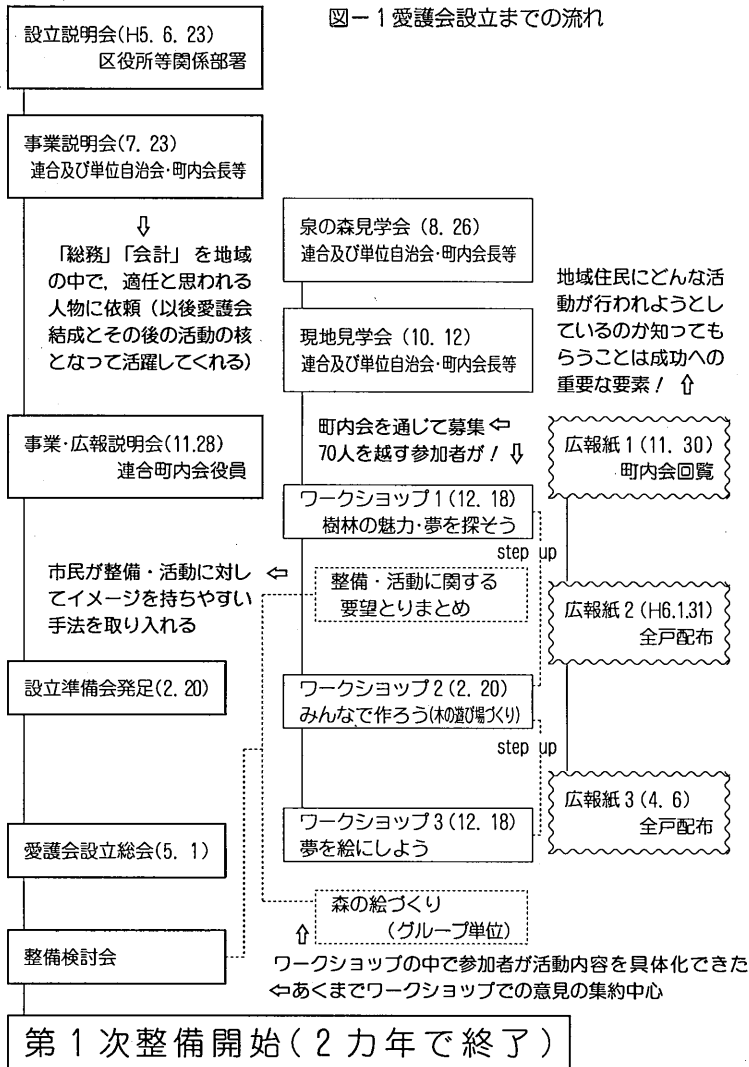


図-2 宮沢・東山ふれあい樹林全体図

